

令和5年度 第2回 兵庫県スポーツ指導者研修会開催要項

- 1 趣 旨 公益財団法人日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を育成し、望ましい社会の実現に貢献することが求められている。また、スポーツ指導者は、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、スポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者であることが求められている。そこで、スポーツ指導者の学びの場として、スポーツに関する最新情報等はもちろん、参加者間の情報交換や参加者自身の指導活動について振り返る機会等を提供し、スポーツ指導者としての実践力を高めるとともに、指導者間のネットワークづくりに寄与することを目的に、都道府県スポーツ指導者研修会を開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人兵庫県スポーツ協会
兵庫県スポーツ指導者協議会
- 3 参加者 原則として日本スポーツ協会公認スポーツ指導者とする。
- 4 開催期日 令和6年1月20日(土)
- 5 会 場 兵庫県民会館 けんみんホール
神戸市中央区下山手通4-16-3 TEL 078-321-2131
- 6 日 程 12:00～ 受付 ※定刻前に対応できませんのでご了承ください。
12:30～12:45 開会式
12:45～14:15 講演Ⅰ 株式会社Sports Multiply 佐藤哲史氏
演 題 「部活動の地域移行」
14:30～16:00 講演Ⅱ 武庫川女子大学 安田良子氏
演 題 「トレーニングとコンディショニング」
16:00～16:10 閉会式
- 7 参加料 2,000円 (当日徴収)
- 8 定 員 300名(定員になり次第締切)
- 9 申込先・申込期間等
公益財団法人兵庫県スポーツ協会 競技スポーツ振興課 担当：小川
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階
Tel：078-332-2344
Email： SLC@hyogo-sports.jp
→大文字半角でエス(S) エル(L) シー(C)

※申込期間：令和5年11月1日～11月24日

※定員になった場合、受付期日を過ぎた場合は申込みをお受けできません。

10 申込方法 ・メール、往復はがき、指導者マイページよりお申し込みください。スムーズなやり取りを行うため、可能な限り、メールでの申し込みをお願いします。

(1) 申込受付後、受講番号を送信しますので、メール申し込みの方は受講番号を受信できるメールアドレスから申し込みをお願いします。

(2) メール、往復はがきにてお申し込みの際は、下記①～⑤を必ず明記ください。

①氏名 (フリガナ)、②登録番号、③資格名・競技名、④郵便番号・住所、⑤電話番号

(3) 往復はがきの場合、返信用宛先には必ず申込者の住所・氏名をご記入ください。

(4) 開催日1週間前になっても受講番号の連絡がない場合はお問い合わせください。

(5) 指導者マイページまたはメールにて申込みの方は、受付番号が確認できるページをスマートフォン等でご提示いただくか、印刷したものをご持参ください。

(6) 事前にお申し込みいただいた方以外は受講できません。

(7) 定員になった場合、受付期日を過ぎた場合は申込みをお受けできません。

11 その他 ・本研修の参加により、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は1ポイント、バウンドテニス資格は1ポイント、チアリーディング (コーチ3のみ) 資格は都道府県体育・スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことはありません。[水泳、サッカー、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック (コーチ4のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、オリエンテーリング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネージャー] (2023年4月1日現在)

※詳細は日本スポーツ協会のホームページを必ずご確認ください。

・本研修会に際して取得する個人情報については、本研修の目的以外に使用いたしません。また、本研修会風景の写真等を JSP0、兵庫県スポーツ協会および兵庫県スポーツ指導者協議会の関連資料に掲載することがあることをご了承下さい。

・天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の主催者が管理できない事由により、研修会内容の一部変更および中止のために生じた参加者の損失については、主催者でその責任を負いません。

